

県民生活センター業務概要

令和 7 年 度

山梨県県民生活センター

目 次

I	県民生活センターの概要	1
II	令和7年度事業計画	2
1	相談業務	
2	行政苦情審査員制度	
3	啓発業務	
4	情報提供業務	
5	商品の試験検査	
6	公益通報者保護法の外部通報相談窓口	
7	特定商取引法・景品表示法等に関する業務	
8	その他	
III	令和6年度事業の実績	
1	相談業務	
	年度別・月別相談件数	4
	【行政苦情・行政相談、県民相談】	
	行政苦情・行政相談、県民相談状況	5
	(1) 区分別相談件数	6
	(2) 市郡別相談件数	6
	(3) 月別相談受理状況	
	①行政苦情・行政相談	7
	②法律相談	8
	③弁護士相談(消費生活相談も含む)	8
	④交通事故相談	9
	⑤内職相談	10
	⑥労働相談	11
	【消費生活相談】	
	消費生活相談状況	12
	(1) 年度別相談状況	12
	(2) 相談件数の推移	13
	(3) 月別相談受付件数	13
	(4) 市町村別相談件数	14
	(5) 販売購入形態別相談状況	15
	(6) 商品・役務等項目別相談状況	16
	(7) 契約当事者年代別商品・役務件数(上位10分類)	17
2	啓発業務	
	(1) 消費者啓発業務実施状況	18
	(2) 出前講座内訳	19
	①幼児児童生徒向け講座	19
	②高校生向け講座	20
	③若者向け講座	21
	④一般成人向け講座	22
	⑤高齢者向け講座	22
	⑥見守り活動講座	23
3	情報提供業務	24
4	商品の試験検査	25
5	公益通報者保護法の外部通報相談窓口	25
6	特定商取引法・景品表示法等に関する業務	25
IV	参考資料	
1	県民生活センターの沿革	26
2	県民相談センターの沿革	26
3	消費生活センターの沿革	27

I 県民生活センターの概要

1 設置目的

県民に対して県行政及び県民生活に関する相談の窓口を広く開き、相談への迅速かつ的確な対応を図るとともに消費者の自立を支援し、もって開かれた県政の推進と県民生活の安定、向上に資する。

2 設置年月日・所在地等

(1) 設置年月日 平成18年4月1日

※県民相談センターと消費生活センターが統合

(2) 所在地 甲府市飯田一丁目1-20 JA会館5階

電話(055)235-8455(消費生活相談)

(055)223-1471(県民生活相談)

(055)223-1366(行政相談)

地方相談室:都留市田原二丁目13-43 南都留合同庁舎1階

電話(0554)45-5038(相談)

(3) 相談時間 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

3 業務の内容

(1) 相談業務

①行政相談 ②法律相談 ③交通事故相談 ④内職相談 ⑤労働相談

⑥消費生活相談 ⑦個人情報相談

○無料弁護士相談 毎週水曜日(祝日を除く)

○移動県民相談

(2) 行政苦情審査員制度

(3) 啓発業務

・出前講座の実施(消費者教育)

・啓発キャンペーンの実施

(4) 情報提供業務

・情報誌の発行、ホームページや SNS による情報提供

(5) 商品の試験検査

(6) 公益通報者保護法の外部通報相談窓口

(7) 特定商取引法・景品表示法等に関する業務

4 職員配置

○ 所長1名 次長1名 相談・啓発スタッフ4名

県民生活相談員4名 消費生活相談員8名

〈地方相談室〉次長1名(兼) 県民生活相談員1名 消費生活相談員1名

○ 行政苦情審査員1名 事務局長1名(兼)

Ⅱ 令和7年度事業計画

1 相談業務

(1) 相談員による相談

法律、交通事故、内職、労働、消費生活、個人情報等について、担当相談員が相談に応じる。

※消費生活相談は、ホームページからメール相談にも対応

(2) 移動県民相談

県民生活センター以外の場所において、臨時的な相談コーナーを開設する。

(3) 無料弁護士相談

より専門的な法律知識が必要と判断される事案について、弁護士が相談に応じる。

2 行政苦情審査員制度

山梨県行政苦情審査員設置要綱に基づき、県行政に対する県民の苦情や相談について、行政苦情審査員が調査、助言等を行う。

3 啓発業務

教育機関や関係団体、組織等と連携し、効果的な啓発活動を行う。

(1) 出前講座の実施（消費者教育）

消費者の多様化、デジタル化の進展、エシカル消費の推進など、消費生活の変化や社会の要請に応じた消費者教育を実施する。対象者の年代や被害にあいやすい類型や手法など実践的な講座内容を準備し、無料で講師を派遣するほか、オンラインによる実施も継続して行う。

講座分類	対象者	内容
幼児・児童・生徒向け講座	幼児、小学生・中学生	学習指導要領に応じた年代別講座
高校生向け講座	高校生等	自立した消費者として成人を迎えるための基礎講座
若者向け講座	大学生等、新社会人	自立した消費者として必要な実践的講座
一般成人向け講座	社会人	消費者市民社会の実現やエシカル消費など幅広い知識の習得を目的とした講座
高齢者向け講座	高齢者	被害の未然防止に役立つ分かりやすい実践的講座
見守り活動講座	見守り関係者	地域の見守り活動に役立つ実践的講座
教員向け講座	学生及び担当教員等	教員養成課程向け研修、現職教員向け講座

(2) 啓発資料等の作成、配布

消費者教育のための教材や啓発資料・物品の作成を行い、出前講座やキャンペーン等において活用する。

(3) 啓発キャンペーンの実施

消費者月間（5月）、高齢者向け啓発月間（秋期）、若者向け啓発月間（冬期）にあわせ、街頭キャンペーンや啓発を実施する。

(4) 事業者向け消費者志向経営セミナーの開催

4 情報提供業務

効果的な情報提供の場を開拓しつつ県民に伝わる発信により、消費者被害の未然防止と拡大防止を図る。

(1) 消費生活情報誌「かいじ号」の発行

(2) ホームページによる情報発信

県民生活センターの業務をはじめ、統計資料、消費者トラブルの事例と未然防止動画、消費者教育に関する資料など県民に役立つ様々な情報を発信する。

(3) SNS による情報発信

X、Facebook、LINE により、幅広い消費者に対して情報を発信する。

(4) メールマガジンによる情報提供

市町村の職員や相談員、消費生活協力員などに対して速やかな情報提供を行う。

(5) 展示による情報提供

JA 会館 5 階の「県民生活情報提供コーナー」に各種パンフレットや啓発資料を展示する。

見守り活動や消費者教育のための DVD の貸し出しを行う。

(6) 消費生活相談の情報提供

5 商品の試験検査

消費生活に必要な商品の安全、衛生、機能等に関し、必要に応じて試験及び検査を行う。

6 公益通報者保護法の外部通報相談窓口

外部の労働者からの公益通報を適切に処理するため、法令所管課への仲介等の事務を行う。

7 特定商取引法・景品表示法等に関する業務

特定商取引法、景品表示法及び山梨県消費生活条例に基づき、消費者からの相談や情報提供により、事業者の情報収集や行為について事情聴取を行うなど対応する。

食品表示法を所管する部署と「食品表示合同調査」を行い、適正な表示の確保を図る。

8 その他

(1) 消費者安全法に基づく消費者事故等を未然に防ぐ取組み

(2) 人材育成等

センター相談員をはじめ、市町村の職員や相談員、消費生活協力員などに対する資質の向上と連携強化のため研修を実施する。

(3) 注意喚起ほか

常時、最新の情報を収集し、県内事例の分析や検証を行い、適時の注意喚起及び情報発信を行う。

Ⅲ 令和6年度事業の実績

1 相談業務

年度別・月別相談件数

月 別 相談区分	年度	件数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
行政苦情	R4	7	2	1					1	1			2	
	R5	3				1			1		1			
	R6													
行政相談	R4	10			1	2	1		2	1	1	1	1	
	R5	11		1	2	2	2		1	1	1			1
	R6	11	2	2	1		1	2	3					
法律相談	R4	956	78	80	91	74	84	95	96	70	52	68	79	89
	R5	1,067	104	97	107	89	90	98	92	87	75	67	85	76
	R6	961	94	102	73	87	66	75	87	56	58	78	91	94
交通事故相談	R4	66	5	3	5	8	3	11	4	5	2	7	6	7
	R5	113	4	8	7	10	9	15	9	14	10	10	11	6
	R6	82	4	4	11	7	7	8	5	4	6	11	5	10
内職相談	R4	97	5	6	8	9	5	9	9	12	5	11	10	8
	R5	99	8	15	9	9	4	9	7	8	6	11	7	6
	R6	80	10	7	7	4	4	6	9	6	3	11	4	9
労働相談	R4	110	11	10	11	8	11	9	6	9	6	9	4	16
	R5	108	4	5	8	12	10	9	7	10	10	4	15	14
	R6	141	18	14	9	9	10	12	11	12	19	6	12	9
消費生活相談	R4	3,849	304	297	336	302	336	341	287	293	317	333	349	354
	R5	3,625	320	336	327	270	290	293	328	330	271	265	286	309
	R6	3,319	284	280	248	278	204	295	336	303	265	246	271	309
合 計	R4	5,095	405	397	452	403	440	465	405	391	383	429	451	474
	R5	5,026	440	462	460	393	405	424	445	450	374	357	404	412
	R6	4,594	412	409	349	385	292	398	451	381	351	352	383	431

【行政苦情・行政相談、県民相談】

行政苦情・行政相談、県民相談状況

○行政苦情・行政相談

公正で透明な行政運営を図るため、平成11年4月に「行政苦情審査員制度」を設置し、県行政に関する県民からの苦情及び相談を簡易・迅速に処理

■令和6年度の取扱件数：11件

（内訳）苦情0件（前年度より3件減）、相談11件（前年度増減なし）

○法律相談

離婚問題、相続問題、金銭貸借問題、土地・住宅問題、地域（相隣）問題などに対する解決のための、助言や専門機関を紹介

■令和6年度の相談件数：961件（前年度より106件減）

（内訳）家族問題、相続問題、地域（相隣）問題、土地問題に係る相談が多数

○交通事故相談

被害者、加害者双方からの交通事故に関する問題についての助言や専門機関を紹介

■令和6年度の相談件数：82件（前年度より31件減）

（内訳）損害賠償額の算定、過失の程度に関する相談が多数

○内職相談

内職を希望する県民の方に、内職に関する求人情報を提供

平成25年10月から登録事業者求人情報をホームページに掲載

■令和6年度の相談件数：80件（前年度より19件減）

（内訳）求職78件、求人2件

○労働相談

労働条件や労働環境に関する問題についての助言や専門機関を紹介

■令和6年度の相談件数：141件（前年度より33件増）

（内訳）労働条件に関する相談が最多

(1) 区分別相談件数

相 談 区 分	R5年度	R6年度	前年度比(%)
行 政 苦 情	3		
行 政 相 談	11	11	100.0
法 律 相 談	1,067	961	90.1
交 通 事 故 相 談	113	82	72.6
内 職 相 談	99	80	80.8
労 働 相 談	108	141	130.6
合 計	1,401	1,275	91.0

(2) 市郡別相談件数

上段:() 移動県民相談件数で内数

中段:() 地方相談室件数で内数

下段:合計(本所+地方+移動県民相談)

市郡別 相談区分	甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	大月市	韮崎市	南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	上野原市	甲州市	中央市	西八代郡	南巨摩郡	中巨摩郡	南都留郡	北都留郡	不明・県外	計
行政苦情																				
行政相談	6																		5	11
法律相談	(1)	(4)	(9)		(7)		(1)	(2)			(6)		(1)	(1)	(3)					(5)
	207	16	18	34	16	33	80	80	113	104	12	27	41	16	21	22	29		92	961
交通事故相談							(1)													(1)
	21		1	2		2	7	5	15	7		3	4	1	3	1			10	82
内職相談		(10)	(4)		(5)						(2)						(7)			(28)
	24	10	4	5	5	2	2	1	5	5	2		4	2	1		8			80
労働相談																				
	22	3	2	2	2	1	13	7	16	14	1	5	7	3	4	3			36	141
計	(1)	(14)	(13)		(12)		(2)	(2)			(8)			(1)	(1)	(3)				(5)
	280	29	25	43	23	38	102	93	149	130	15	35	56	22	29	26	37		143	1275

(3) 月別相談受理状況

① 行政苦情・行政相談

市郡別 区 分		件 数	方 法			内 容									性 別	
			面 接	電 話	文 書	県 民 生 活	福 祉 保 健	林 政	産 業 労 働	観 光 文 化	農 政	県 土 整 備	教 育	その他	男	女
総計	行政苦情															
	行政相談	11	1	10			2	1				6		2	11	
	計	11	1	10			2	1				6		2	11	
4月	行政苦情															
	行政相談	2		2				1						1	2	
	計	2		2				1						1	2	
5月	行政苦情															
	行政相談	2		2								2			2	
	計	2		2								2			2	
6月	行政苦情															
	行政相談	1		1								1			1	
	計	1		1								1			1	
7月	行政苦情															
	行政相談															
	計															
8月	行政苦情															
	行政相談	1		1								1			1	
	計	1		1								1			1	
9月	行政苦情															
	行政相談	2	1	1			2								2	
	計	2	1	1			2								2	
10月	行政苦情															
	行政相談	3		3								2		1	3	
	計	3		3								2		1	3	
11月	行政苦情															
	行政相談															
	計															
12月	行政苦情															
	行政相談															
	計															
1月	行政苦情															
	行政相談															
	計															
2月	行政苦情															
	行政相談															
	計															
3月	行政苦情															
	行政相談															
	計															

②法律相談

月別	相談 件数	相 談 方 法		相 談 内 容								
		面接	電話	家族	相続	地域相隣	土地	住宅	損害賠償	金銭貸借	契約	その他
総数	961	87	874	215	318	92	61	29	31	60	21	134
うち地方相談室	58	8	50	8	9	8	2	1	1	3	4	22
4	94	12	82	14	33	13	7	2	4	8	2	11
うち地方相談室	5	1	4		1	3			1			
5	102	10	92	22	39	10	7	2	5	5	2	10
うち地方相談室	4		4		1	1	1		1			
6	73	9	64	16	22	5	7	4	2	3	2	12
うち地方相談室	2		2		1							1
7	87	8	79	23	31	8	6	2	4	4	2	7
うち地方相談室	7	1	6	1	1		1				2	2
8	66	5	61	15	16	5	6	3	1	6	1	13
うち地方相談室	10	2	8	2	1			1		1	1	4
9	75	7	68	18	20	5	8	4	2	6	2	10
うち地方相談室	2		2			1						1
10	87	5	82	25	22	5	4	5	5	5	2	14
うち地方相談室	10	1	9	2	3							5
11	56	6	50	9	20	5	4		1	5		12
うち地方相談室	5		5	1		1						3
12	58	3	55	10	19	12	2			3	2	10
うち地方相談室	1		1	1								
1	78	6	72	22	25	10	3	1	1	6	4	6
うち地方相談室	4	1	3			1				1	1	1
2	91	12	79	15	38	5	4	3	2	6	2	16
うち地方相談室	4	1	3									4
3	94	4	90	26	33	9	3	3	4	3		13
うち地方相談室	4	1	3	1	1	1						1

③弁護士相談(消費生活相談も含む)

月別	相談 件数	相 談 内 容									性 別	
		家族	相続	地域相隣	土地	住宅	損害賠償	金銭貸借	契約	その他	男	女
総数	285	59	9	4	19	14	27	66	62	25	134	151
4	20	3			2	2	1	4	8		11	9
5	30	3	2	1	1		3	6	11	3	12	18
6	25	9	3	1	1		1	3	3	4	13	12
7	27	6	2		2		5	6	4	2	11	16
8	13	3			2	2		1	3	2	8	5
9	21	6			3	1	3	3	4	1	11	10
10	27	2	1	1	3	3	4	5	6	2	15	12
11	30	7			2	3	1	10	4	3	15	15
12	25	3	1	1	1	1	2	10	4	2	9	16
1	17	7				1		5	2	2	9	8
2	21	4			1		2	5	7	2	10	11
3	29	6			1	1	5	8	6	2	10	19

④交通事故相談

月別		相談件数	相談方法		相談要旨別												各項目中自転車問題 (再掲)	相談者別		損害内容		
			面接	電話	賠償責任者	賠償額の算定	過失の程度	示談の仕方	債務不履行	自賠償保険請求等	労災・社会保険の使用	相手方文書請求方法	訴訟・調停の利用	後遺障害等	任意保険	その他		被害者	加害者	死亡	負傷	物損
総数		82	13	69	2	16	8	5		6	1		1	1		42	11	54	28	2	43	37
	うち地方相談室	1		1				1										1			1	
4		4	1	3		1								1		2	1	3	1		2	2
	うち地方相談室																					
5		4		4		2										2		1	3		1	3
	うち地方相談室																					
6		11	4	7			1				1					9	1	8	3		7	4
	うち地方相談室																					
7		7	1	6		2	1			1						3		5	2		2	5
	うち地方相談室																					
8		7	2	5		1	2	1		1						2		6	1		7	
	うち地方相談室	1		1				1										1			1	
9		8	2	6			1									7	4	4	4		4	4
	うち地方相談室																					
10		5		5		2				2						1		4	1		4	1
	うち地方相談室																					
11		4		4		1		1								2	1	1	3		2	2
	うち地方相談室																					
12		6		6		1	1						1			3		4	2		2	4
	うち地方相談室																					
1		11		11		2		1		2						6	2	7	4		3	8
	うち地方相談室																					
2		5		5		2	1									2	1	4	1	2	2	1
	うち地方相談室																					
3		10	3	7	2	2	1	2								3	1	7	3		7	3
	うち地方相談室																					

⑤内職相談

月 別	相談件数	相 談 方 法		相 談 内 容		相 談 職 種 内 訳				
		面 接	電 話	求 職	求 人	電気精密 部品	縫製業	貴金属 製品	ニット 製品	その他
総数		80	30	50	78	2	5	1		74
	うち地方相談室	28	6	22	27	1		1		27
4		10	2	8	10		2			8
	うち地方相談室	5		5	5					5
5		7	3	4	7					7
	うち地方相談室	4		4	4					4
6		7	4	3	7			1		6
	うち地方相談室									
7		4	2	2	4					4
	うち地方相談室	1		1	1					1
8		4		4	4					4
	うち地方相談室	3		3	3					3
9		6	4	2	5	1				6
	うち地方相談室	3	1	2	3					3
10		9	3	6	8	1	3			6
	うち地方相談室	3	1	2	2	1		1		2
11		6	1	5	6					6
	うち地方相談室	2		2	2					2
12		3	2	1	3					3
	うち地方相談室									
1		11	3	8	11					11
	うち地方相談室	4	2	2	4					4
2		4	1	3	4					4
	うち地方相談室	1	1		1					1
3		9	5	4	9					9
	うち地方相談室	2	1	1	2					2

⑥労働相談

月 別	相 談 件 数	相談方法		相 談 内 容								産 業 分 類											
		面 接	電 話	労働組合・労使	労働条件	雇用関係	職業能力開発	勤労者福祉	男女雇用機会均等	外国人労働者	その他	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険・不動産業	学術・専門技術	飲食・宿泊業	生活・娯楽	医療・福祉	教育・学習支援業	その他
総数		141	14	127		75	4	1	10		51	13	15	1	8	20	3	1	11	2	20	3	44
	うち地方相談室																						
4		18	1	17		11			1		6	2	2		2				3	1	3		5
	うち地方相談室																						
5		14		14		10					4	1	1	1	1	1		1			4		4
	うち地方相談室																						
6		9	2	7		4			1		4				1				1		2		5
	うち地方相談室																						
7		9		9		2			2		5		2			3				1	2		1
	うち地方相談室																						
8		10	5	5		6	2				2		2			2	2				1		3
	うち地方相談室																						
9		12		12		8			2		2	1	1		1	1	1		2		1		4
	うち地方相談室																						
10		11		11		4	1				6		2		2	4					1	1	1
	うち地方相談室																						
11		12	2	10		7					5	3	1			4					1		3
	うち地方相談室																						
12		19	3	16		14			2		3	3	1			3			1		2	2	7
	うち地方相談室																						
1		6		6		2		1			3	1											5
	うち地方相談室																						
2		12		12		5	1		1		5	2	1		1	2			2		1		3
	うち地方相談室																						
3		9	1	8		2			1		6		2						2		2		3
	うち地方相談室																						

【消費生活相談】

消費生活相談状況

- 令和6年度の相談件数は、3,319件であり、前年度に対して91.6%と減少した。
- 相談内訳は、商品1,963件、役務1,204件、その他152件であった。
- 相談種別は、苦情2,917件、問合せ・要望は402件であった。
- 相談方法は、来所197件、電話3,068件、文書1件、メール相談53件であった。

(1) 年度別相談状況

項目 \ 年度		R4	R5	R6
総 件 数 (地方相談室件数)		3,849件	3,625件	3,119件
		(170件)	(224件)	(194件)
内 訳	苦 情	3,354件	3,095件	2,917件
	問合せ・要望	495件	530件	402件

①商品・役務別 相談件数

年度	商品		役務		その他		計	
R6年度	1,963件 (59.1%)		1,204件 (36.3%)		152件 (4.6%)		3,319件	
	苦情	1,802件	苦情	1,089件	苦情	26件	苦情	2,917件
	問・要	161件	問・要	115件	問・要	126件	問・要	402件
R5年度	1,721件 (47.5%)		1,719件 (47.4%)		185件 (5.1%)		3,625件	
	苦情	1,541件	苦情	1,530件	苦情	24件	苦情	3,095件
	問・要	180件	問・要	189件	問・要	161件	問・要	530件
前年度比	114.1%		70.0%		82.2%		91.6%	

(注) ()内は構成比を表す

②相談の上位10分類

(令和5年度)

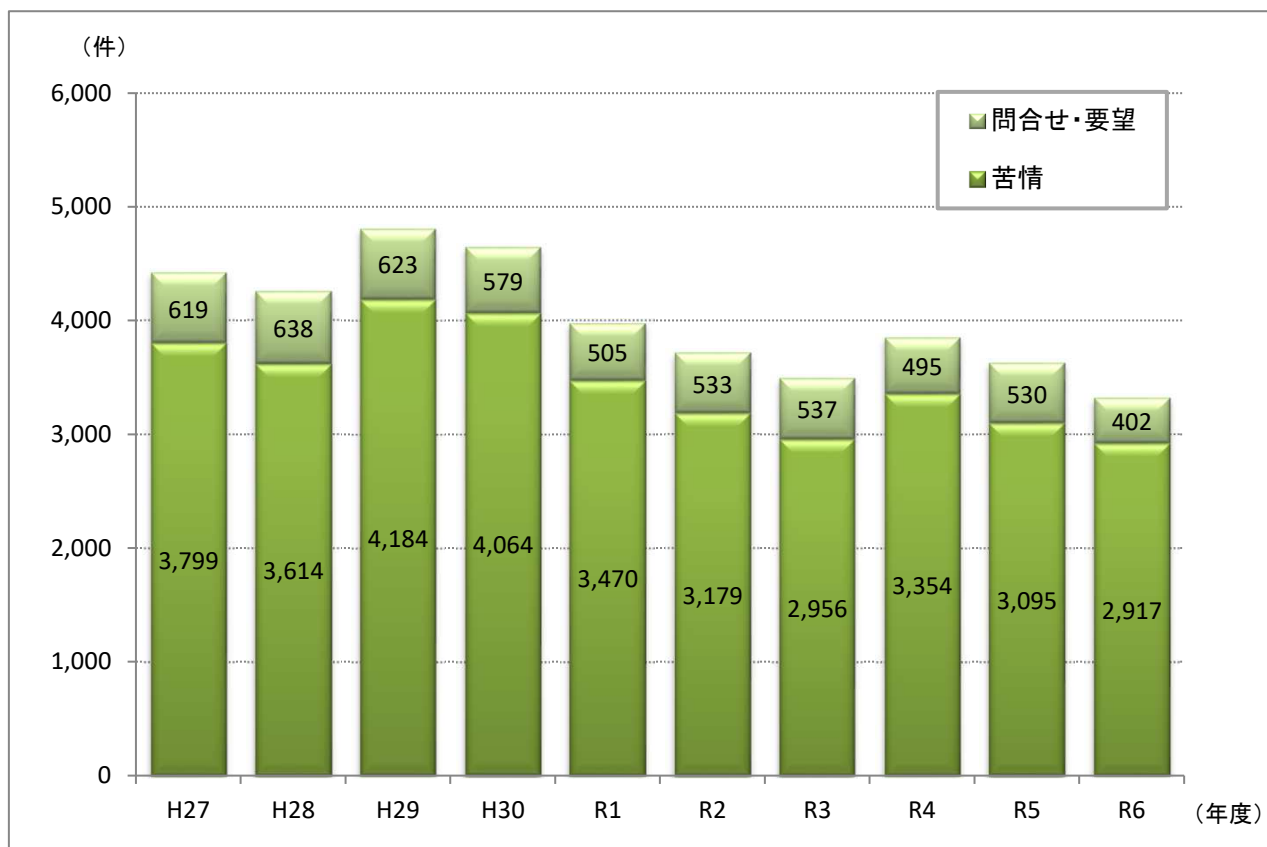
順位	分 類	件数
1	商品一般	398
2	融資サービス	211
3	化粧品	187
4	役務その他	187
5	相談その他	173
6	戸建住宅	147
7	集合住宅	130
8	自動車	129
9	健康食品	111
10	他の教養・娯楽	98

(令和6年度)

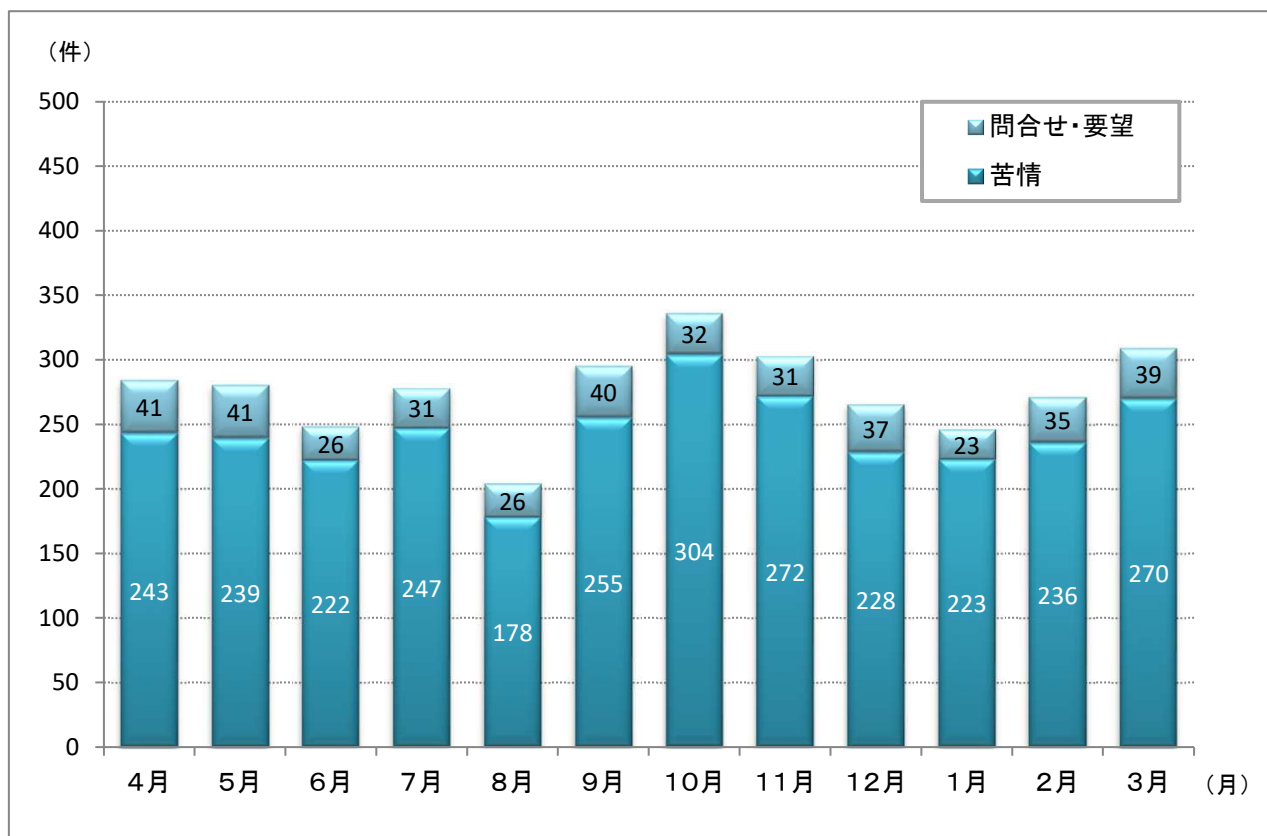
※順位は前年度と比較

順位	分 類	件数
1 (→)	商品一般	362
2 (↑)	化粧品	238
3 (↑)	役務その他	212
4 (↓)	融資サービス	190
5 (→)	相談その他	144
6 (→)	戸建住宅	121
7 (↑)	健康食品	118
8 (→)	自動車	101
9 (↓)	集合住宅	100
10 (↑)	インターネット通信サービス	79

(2) 相談件数の推移



(3) 月別相談受付件数



(4)市町村別相談件数

		R6年度	R5年度	前年度比(%)
1	甲府市	739	742	99.6
2	富士吉田市	58	58	100.0
3	都留市	109	133	82.0
4	山梨市	122	139	87.8
5	大月市	104	115	90.4
6	韭崎市	111	131	84.7
7	南アルプス市	246	315	78.1
8	北杜市	252	293	86.0
9	甲斐市	305	322	94.7
10	笛吹市	228	255	89.4
11	上野原市	80	97	82.5
12	甲州市	118	109	108.3
13	中央市	115	155	74.2
14	市川三郷町	62	81	76.5
15	早川町	2	6	33.3
16	身延町	51	50	102.0
17	南部町	32	26	123.1
18	富士川町	65	87	74.7
19	昭和町	101	113	89.4
20	道志村	3	6	50.0
21	西桂町	8	9	88.9
22	忍野村	12	19	63.2
23	山中湖村	18	11	163.6
24	鳴沢村	12	10	120.0
25	富士河口湖町	58	69	84.1
26	小菅村	6	4	150.0
27	丹波山村	5	3	166.7
28	市町村不明	226	202	111.9
29	県外・その他	71	65	109.2
合 計		3,319	3,625	91.6

(5) 販売購入形態別相談状況

① 販売購入形態別相談件数

■ 購入形態別では、不明・無関係を除くと通信販売が1,084件と最も多く、次に店舗購入が633件であった。

販売購入形態別相談件数

年度	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マルチ まがい販売	電話勧誘 販売	ネガティブ オプション (※1)	訪問購入	無店舗販売	不明・無関係 (※2)	合計
R6年度	633	162	1,084	16	197	7	37	29	1,154	3,319
R5年度	669	221	1,135	23	208	6	44	23	1,296	3,625
前年度比(%)	94.6	73.3	95.5	69.6	94.7	116.7	84.1	126.1	89.0	91.6

(※1) ネガティブオプションとは、消費者が注文していないのに、業者が勝手に商品を送りつけて、商品の代金を請求するもの

(※2) 不明・無関係は、他の販売購入形態に属さないもの、不明なもの

② 販売購入形態と年代別相談件数

■ 年代別では、不明を除くと、70歳以上が801件と最も多く、次いで60歳代が486件、50歳代が472件と50歳以上が全体の7割を占めた。

■ 全体としては、年齢が上がるほど相談件数が多い傾向が見られる。

販売購入形態と年代別相談件

年齢層 (比率)	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マルチ まがい販売	電話勧誘 販売	ネガティブ オプション	訪問購入	無店舗販売	不明・無関係	合計
20歳未満 (1.7%)	10	0	35	0	1	0	0	0	9	55
20歳代 (5.7%)	62	5	62	1	12	2	0	2	44	190
30歳代 (6.3%)	57	3	72	2	10	0	0	2	63	209
40歳代 (8.0%)	64	12	113	0	7	0	0	2	67	265
50歳代 (14.2%)	101	16	186	5	23	0	4	3	134	472
60歳代 (14.6%)	85	25	219	1	29	2	4	6	115	486
70歳以上 (24.1%)	128	59	250	3	65	1	23	7	265	801
不明 (25.3%)	126	42	147	4	50	2	6	7	457	841
合計	633	162	1,084	16	197	7	37	29	1,154	3,319

(6)商品・役務等項目別相談状況

☆「商品」・・・商品一般、食料品、住居品、光熱水品、被服品、保健衛生品、教養娯楽品、車両・乗り物、土地・建物・設備、他の商品
 ☆「商品関連役務」・・・クリーニング、レンタル・リース・貸借、工事・建築・加工、修理・補修、管理・保管
 ☆「役務」・・・役務一般、金融・保険、運輸・通信、教育、教養・娯楽、保健・福祉、他の役務、内職・副業・ねずみ講、他の行政サービス
 ☆「他の相談」

上記4項目の分類では
 ・「商品」に関するもの 1,634件 (49.2%)
 ・「商品関連役務」に関するもの 329件 (9.9%)
 ・「役務」に関するもの 1,204件 (36.3%)
 ・「他の相談」 152件 (4.6%)

「商品大分類」の上位は
 ・「商品一般」 361件 (10.9%)
 ・「金融・保険サービス」 346件 (10.4%)
 ・「保健衛生品」 307件 (9.2%)

「内容別分類」の上位は
 ・「契約・解約」に関するもの 2,470件 (46.9%)
 ・「販売方法」に関するもの 1,292件 (24.5%)
 ・「接客対応」に関するもの 361件 (6.9%)
 ※()内は、内容別分類総数5,264件に占める割合

内容別分類の総件数は、内容が2つ以上にわたっている場合があり、件数の合計と一致しない。

	商品大分類	R6	R5	前年度比(%)
商品	商品一般	361	398	90.7
	食料品	248	231	107.4
	住居品	128	129	99.2
	光熱水品	81	95	85.3
	被服品	142	152	93.4
	保健衛生品	307	236	130.1
	教養娯楽品	192	245	78.4
	車両・乗り物	89	114	78.1
	土地・建物・設備	78	111	70.3
	他の商品	8	10	80.0
1,634				
商品 関連 役務	クリーニング	7	8	87.5
	レンタル・リース・貸借	151	175	86.3
	工事・建築・加工	111	132	84.1
	修理・補修	53	57	93.0
	管理・保管	7	7	100.0
329				
役務	役務一般	16	35	45.7
	金融・保険サービス	346	387	89.4
	運輸・通信サービス	188	203	92.6
	教育サービス	11	7	157.1
	教養・娯楽サービス	181	262	69.1
	保健・福祉サービス	173	146	118.5
	他の役務	231	228	101.3
	内職・副業・ねずみ講	36	37	97.3
	他の行政サービス	22	35	62.9
1,204				
他の相談		152	185	82.2
総件数		3,319	3,625	91.6

内容別分類	R6	R5	前年度比(%)
安全・衛生	145	119	121.8
品質・機能 役務品質	331	338	97.9
法規・基準	63	87	72.4
価格・料金	344	393	87.5
計量・量目	5	9	55.6
表示・広告	160	197	81.2
販売方法	1,292	1,533	84.3
契約・解約	2,470	2,645	93.4
接客対応	361	403	89.6
包装・容器	0	3	0.0
施設・設備	11	13	84.6
買物相談	16	31	51.6
生活知識	5	6	83.3
その他	61	71	85.9
総件数	5,264	5,848	90.0

(7) 契約当事者年代別商品・役務件数(上位10分類)

順位	20歳未満	件数	20歳代	件数	30歳代	件数
1	他の教養・娯楽	11	融資サービス	21	商品一般	21
2	理美容	8	理美容	21	レンタル・リース・貸借	21
3	化粧品	6	役務その他	17	融資サービス	20
4	商品一般	5	商品一般	15	理美容	14
5	娯楽等情報配信サービス	5	レンタル・リース・貸借	13	役務その他	11
6	紳士・婦人洋服	3	内職・副業	12	教室・講座	8
7	健康食品	2	医療	11	自動車	7
8	レンタル・リース・貸借	2	自動車	8	工事・建築・加工	7
9	教室・講座	2	他の金融関連サービス	6	内職・副業	7
10	穀類	1	他の教養・娯楽	5	他の教養・娯楽	6

順位	40歳代	件数	50歳代	件数	60歳代	件数
1	商品一般	33	化粧品	61	化粧品	71
2	融資サービス	20	商品一般	41	商品一般	39
3	役務その他	15	融資サービス	27	健康食品	24
4	理美容	14	レンタル・リース・貸借	26	融資サービス	23
5	レンタル・リース・貸借	11	健康食品	25	役務その他	20
6	相談その他	11	工事・建築・加工	23	自動車	15
7	紳士・婦人洋服	10	役務その他	15	工事・建築・加工	15
8	化粧品	10	他の金融関連サービス	12	インターネット通信サービス	12
9	自動車	9	他の教養娯楽品	11	空調・冷暖房機器	11
10	インターネット通信サービス	8	インターネット通信サービス	11	紳士・婦人洋服	10

順位	70歳以上	件数
1	商品一般	115
2	化粧品	75
3	役務その他	59
4	健康食品	49
5	工事・建築・加工	29
6	相談その他	29
7	融資サービス	26
8	移動通信サービス	20
9	インターネット通信サービス	20
10	他の金融関連サービス	18

2 消費者啓発事業

(1)消費者啓発事業実施状況

①年度別消費者啓発事業実施件数

年度 名称		R4		R5		R6	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
出前講座総数		115	5,281	146	6,215	138	6,438
	幼児児童生徒	36	1,763	47	1,904	56	2,535
	高校生向け	30	1,833	31	1,754	29	1,382
	若者向け	15	898	21	1,611	21	1,895
	一般成人向け	8	302	4	103	2	46
	高齢者向け	13	243	32	630	21	355
	見守り活動	12	235	10	201	9	225
	教員向け	1	7	1	12		

②消費者啓発事業別実施状況

講座名 月	出 前 講 座														総合計	
	① 幼児 児童生徒		②高校生		③若者		④一般成人		⑤高齢者		⑥見守り 活動		⑦教員向け			
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	4	192			1	106			1	15	1	71			7	384
5	1	149			1	10					1	22			3	181
6	7	221	4	314	2	94			2	52	1	14			16	695
7	9	785			6	689			4	65	1	29			20	1,568
8	1	19							1	24					2	43
9					2	230	1	38	3	51	1	10			7	329
10			6	134	2	269			2	32					10	435
11	3	242	2	134	2	15	1	8	1	10	2	39			11	448
12	4	144	2	52	4	216			4	57	1	24			15	493
1	12	259	1	14	1	266			1	18					15	557
2	15	524	14	734					1	14					30	1,272
3									1	17	1	16			2	33
合計	56	2,535	29	1,382	21	1,895	2	46	21	355	9	225			138	6,438

③啓発キャンペーンの実施

● 消費者月間(5月)

イトーヨーカドー甲府昭和店での啓発活動、山梨中央銀行本店ロビーでのパネル展示、ヴァンフォーレ甲府ホームゲームにおけるオーロラビジョンでの啓発画像の放映など

● 高齢者及び若者における悪質商法被害防止のための活動(9月、1月)

特別電話相談の実施、ホームページ、SNS、消費生活協力員向けメールマガジンを活用した啓発活動

④事業者向け消費者志向経営セミナーの開催

令和6年11月26日(火)山梨県立文学館にて「サステナブルな経営とエシカル消費」と題して、講演を開催

(2) 出前講座内訳

① 幼児児童生徒向け講座

回数	実施日	内容	開催団体の名称	受講者数
1	4月22日	スマホ・インターネットを安全に使うために…	道志小学校	19
2	4月22日	スマホ・インターネットを安全に使うために…	道志小学校	20
3	4月23日	SDGs 私たちにできること	高根東小学校	38
4	4月26日	インターネットを安全に使うために	相川小学校	115
5	5月13日	インターネットを安全に使うために	竜王北小学校	149
6	6月13日	インターネットを安全に使うために	大月東小学校	32
7	6月13日	インターネットを安全に使うために	大月東小学校	36
8	6月20日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	勝山中学校	26
9	6月20日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	勝山中学校	26
10	6月27日	インターネットを安全に使うために	泉小学校	57
11	6月28日	ごみをわけよう！つりげえむ	朝日幼稚園	22
12	6月28日	ごみをわけよう！つりげえむ	朝日幼稚園	22
13	7月2日	インターネットを安全に使うために	韭崎小学校	72
14	7月8日	スマホ・インターネットを安全に使うために	南アルプス子どもの村小学校	54
15	7月8日	スマホ・インターネットを安全に使うために	南アルプス子どもの村小学校	58
16	7月8日	中学生が知っておきたいネットトラブル～こんなに怖いSNS～	南アルプス子どもの村中学校	72
17	7月10日	消費者トラブルにあわないために	県立盲学校	14
18	7月16日	インターネットを安全に使うために	高根東小学校	43
19	7月16日	インターネットを安全に使うために	高根東小学校	39
20	7月17日	中学生が知っておきたいネットトラブル～こんなに怖いSNS～	田富中学校	397
21	7月18日	スマホ・インターネットを安全に使うために	芦安小学校	36
22	8月20日	SDGs わたしたちにできること	相生幼稚園あいおいルーム	19
23	11月21日	インターネットを安全に使うために	石和西小学校	143
24	11月22日	スマホ・インターネットじょうずに つかっているかな？	睦合小学校	52
25	11月22日	スマホ・インターネットを安全に使うために	睦合小学校	47
26	12月4日	持続可能な消費生活～消費者被害の現状や背景を理解する～	敷島中学校	36
27	12月9日	ごみをわけよう！つりげえむ	石和あらかわ子ども園	31
28	12月18日	ごみをわけよう！つりげえむ	琢美幼稚園	25
29	12月20日	スマホ・インターネットを安全に使うために	富士小学校	52
30	1月14日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	春日居小学校	23
31	1月14日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	春日居小学校	22
32	1月15日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	三村小学校	26
33	1月15日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	三村小学校	25

34	1月21日	持続可能な社会に生きる～SDGs私たちにできること～	甲府東小学校	29
35	1月21日	持続可能な社会に生きる～SDGs私たちにできること～	甲府東小学校	29
36	1月21日	持続可能な社会に生きる～SDGs私たちにできること～	石和東小学校	19
37	1月24日	持続可能な社会に生きる～SDGs私たちにできること～	玉宮小学校	9
38	1月27日	ごみをわけよう！つりげえむ	忍草保育所	17
39	1月29日	持続可能な社会に生きる～SDGs私たちにできること～	御坂東小学校	12
40	1月31日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	甲府東小学校	23
41	1月31日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	甲府東小学校	25
42	2月6日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	石和東小学校	31
43	2月6日	スマホ・インターネットを安全に使うために	竜王西小学校	87
44	2月7日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	石和南小学校	19
45	2月7日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	石和南小学校	19
46	2月13日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	若草中学校	33
47	2月13日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	若草中学校	33
48	2月14日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	若草中学校	33
49	2月14日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	若草中学校	51
50	2月18日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	勝沼中学校	25
51	2月18日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	勝沼中学校	24
52	2月18日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	勝沼中学校	24
53	2月20日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	竜王中学校	31
54	2月20日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	竜王中学校	31
55	2月28日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	竜王中学校	29
56	2月28日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	竜王中学校	54

②高校生向け講座

回数	実施日	内容	開催団体の名称	受講者数
1	6月19日	インターネットを上手に使いこなしていますか？～ネット依存の恐怖～	中央高等学校	20
2	6月19日	インターネットを上手に使いこなしていますか？～ネット依存の恐怖～	中央高等学校	44
3	6月19日	インターネットを上手に使いこなしていますか？～ネット依存の恐怖～	中央高等学校	7
4	6月28日	SNSに潜む危険～ネット社会に求められるモラル～	甲府東高校	243
5	10月9日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	上野原高等学校	21
6	10月15日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	上野原高等学校	21
7	10月15日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	上野原高等学校	22
8	10月30日	自立した消費者になるために～成年年齢の引き下げになるとどうなる？～	中央高等学校	21
9	10月30日	自立した消費者になるために～成年年齢の引き下げになるとどうなる？～	中央高等学校	44
10	10月30日	自立した消費者になるために～成年年齢の引き下げになるとどうなる？～	中央高等学校	5

11	11月8日	SNSに潜む危険～ネット社会に求められるモラル～	甲斐清和高等学校通信制	67
12	11月8日	はじめてみましょう！エシカル消費	甲斐清和高等学校通信制	67
13	12月16日	巣立つ君へ…～大切なお金の上手な使い方～	わかば支援学校	22
14	12月16日	巣立つ君へ…～大切なお金の上手な使い方～	わかば支援学校	30
15	1月30日	かしこい消費者になるために～大切なお金の上手な使い方～	ふじざくら支援学校	14
16	2月3日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近な消費者トラブル～	甲府昭和高等学校	39
17	2月3日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近な消費者トラブル～	甲府昭和高等学校	38
18	2月3日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近な消費者トラブル～	甲府昭和高等学校	39
19	2月4日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近な消費者トラブル～	甲府昭和高等学校	38
20	2月4日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近な消費者トラブル～	甲府昭和高等学校	38
21	2月4日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近な消費者トラブル～	甲府昭和高等学校	38
22	2月5日	巣立つ君へ…～若者が知っておくべき消費者トラブル～	白根高等学校	127
23	2月12日	巣立つ君へ…～若者が知っておくべき消費者トラブル～	上野原高等学校	61
24	2月17日	巣立つ君へ…～若者が知っておくべき消費者トラブル～	中央高等学校	58
25	2月19日	巣立つ君へ…～若者が知っておくべき消費者トラブル～	塩山高等学校	74
26	2月21日	大人になる君の消費者力UP	中央高等学校	47
27	2月21日	大人になる君の消費者力UP	中央高等学校	48
28	2月21日	大人になる君の消費者力UP	中央高等学校	18
29	2月26日	巣立つ君へ…～若者が知っておくべき消費者トラブル～	身延高等学校	71

③若者講座

回数	実施日	内容	開催団体の名称	受講者数
1	4月5日	かしこい消費者になれるかな？～若者が知っておくべき消費者トラブル～	健康科学大学	106
2	5月30日	県民生活センターとは～山梨県の消費者行政と若者に多い消費者トラブル～	山梨県立大学	10
3	6月21日	県民生活センターとは～山梨県の消費者行政と若者に多い消費者トラブル～	山梨大学山梨県立大学	89
4	6月24日	知っておきたい！お金のはなし	山梨県立就業支援センター	5
5	7月9日	自立した消費者をめざして～若者を取り巻く身近なトラブル～	都留文科大学教養学部学校教育学科	101
6	7月9日	未来をつくるのは私たち～消費者教育について考えよう～	都留文科大学教養学部学校教育学科	51
7	7月9日	未来をつくるのは私たち～消費者教育について考えよう～	都留文科大学教養学部学校教育学科	59
8	7月9日	自立した消費者をめざして～若者を取り巻く身近なトラブル～	都留文科大学教養学部学校教育学科	110
9	7月18日	もしも消費者トラブルにあったら…	山梨学院短期大学	184
10	7月18日	SDGs 未来のために私たちにできること	山梨学院短期大学	184
11	9月11日	ネットトラブル	山梨県立就業支援センター	7
12	9月26日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	山梨学院大学スポーツ科学部	223
13	10月16日	かしこい消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	山梨学院大学スポーツ科学部	260
14	10月23日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	都留文科大学消費者教育論	9

15	11月6日	自立した消費者になるために～トラブル事例を中心に考えてみよう～	都留文科大学消費者教育論	7
16	11月27日	未来をつくるのは私たち～消費者教育について考えよう～	都留文科大学消費者教育論	8
17	12月3日	自立した消費者をめざして～若者を取り巻く身近なトラブル～	都留文科大学教養学部学校教育学科	93
18	12月3日	未来をつくるのは私たち～消費者教育について考えよう～	都留文科大学教養学部学校教育学科	66
19	12月3日	未来をつくるのは私たち～消費者教育について考えよう～	都留文科大学教養学部学校教育学科	44
20	12月12日	社会連携型課題解決プロジェクト	山梨県立大学国際政策学部	13
21	1月10日	山梨県の消費者行政と若者に多いトラブル	山梨学院大学法学部	266

④一般成人講座

回数	実施日	内容	開催団体の名称	受講者数
1	9月25日	あなたの気づきが被害を防ぐ～見守りの大切さ～	消費者安全確保推進会議	38
2	11月25日	未来のためにちょっといいことしませんか？	甲州市消費生活協力員	8

⑤高齢者講座

回数	実施日	内容	開催団体の名称	受講者数
1	4月17日	消費者トラブルにあわないために	サロン花のワルツ	15
2	6月7日	①安心して消費生活を送るために②暮らしの安全	ことぶき勸学院中北教室	24
3	6月11日	消費者トラブルにあわないために	江原憩いの家	28
4	7月10日	消費者トラブルにあわないために	高橋長寿クラブ	11
5	7月12日	①安心して消費生活を送るために②暮らしの安全	ことぶき勸学院北都留教室	13
6	7月19日	①安心して消費生活を送るために②暮らしの安全	ことぶき勸学院南都留教室	18
7	7月26日	①安心して消費生活を送るために②暮らしの安全	ことぶき勸学院甲府峡東A教室	23
8	8月2日	①安心して消費生活を送るために②暮らしの安全	ことぶき勸学院甲府峡東B教室	24
9	9月17日	消費者トラブルにあわないために	あゆざわ支え愛クラブ	19
10	9月18日	消費者トラブルにあわないために	下村ふれあいいきいきサロン	12
11	9月27日	消費者トラブルにあわないために	西野金トレ会	20
12	10月4日	①安心して消費生活を送るために②暮らしの安全	ことぶき勸学院峡南教室	14
13	10月24日	学ぼう！知ろう！消費者トラブル	百々元気クラブ	18
14	11月15日	消費者トラブルにあわないために	桃の丘ちっくいサロン	10
15	12月4日	消費者トラブルにあわないために	ふれあいサロン6区	10
16	12月5日	消費者トラブルにあわないために	山寺ふれあいサロンあじさい	10
17	12月12日	消費者トラブルにあわないために	藤田なかよしサロン	25
18	12月23日	くらしの安全	南部町社会福祉協議会成島いきいきサロン	12
19	1月28日	消費者トラブルにあわないために	和	18
20	2月19日	消費者トラブルにあわないために	加賀美ふれあいサロン	14
21	3月14日	消費者トラブルにあわないために	いきいきふれあいサロン	17

⑥見守り関係者講座

回数	実施日	内容	開催団体の名称	受講者数
1	4月24日	消費者被害を防ぐために	山梨県消費生活協力員	71
2	5月16日	安心して消費生活を送るために～最近の消費者トラブルと対処法～	山梨市消費生活協力員会	22
3	6月12日	高齢者に多い消費者トラブル	山中湖村社会福祉協議会	14
4	7月11日	消費者トラブルにあわないために	山梨県県民生活センター	29
5	9月12日	消費者トラブル ご存じですか？～見守りの大切さ～	笛吹市社会福祉協議会	10
6	11月13日	消費者被害の対応について	南アルプス市社会福祉協議会	11
7	11月28日	あなたの気づきが被害を防ぐ～見守りの大切さ～	峡北障がい者自立支援協議会 研修企画部会	28
8	12月11日	あなたの気づきが被害を防ぐ～見守りの大切さ～	上野原地区民生委員定例会	24
9	3月11日	あなたの気づきが被害を防ぐ～見守りの大切さ～	南アルプス市役所市民活動支援課	16

3 情報提供業務

(1)消費生活情報誌「かいじ号」年2回発行(県民生活安全課・県民生活センター作成)

No.	内 容
149	・知っていますか？物流の2024年問題 ・「やまなしの食」紹介～やこめの作り方～ ・やまなし食の安全・安心ポータルサイトについて ・「かんしょくまと学ぼう！食品ロス削減の巻」を公開しました！ ・日々の暮らしで必ず役に立つ山梨県県民生活センターの「出前講座」をご利用ください！
150	・かんしょくまの食品ロス削減ダイアリー 好評配布中 ・9月は「食の安全・安心推進月間」です ・朝食を食べましょう 朝食の効果と手軽に作れるレシピ ・秋に食べたいやまなしの食 ・だまされやすさを測る心理傾向チェック！ ・電話詐欺に気をつけましょう！

(2)消費者トラブル未然防止動画の作成

消費生活に関する知識の普及や注意情報などの提供

・デジタルサイネージ、YouTubeやSNSでの広告配信 各10本

(3)SNSでの情報提供

消費生活に関する知識の普及や注意情報などの提供

・X、Facebook、LINE 各51回

(4)メールマガジンによる情報提供

市町村や山梨県消費生活協力員の相互の情報交換資料の提供

・31回

(5)展示による情報提供

・展示コーナーを設け、常設展示を行っている。

パ ネ ル ・ 展 示 品	
消費者 啓発	①生涯生活設計を立てましょう ②クレジットの利用は慎重に ③収入と支出のバランスを工夫しましょう ④多重債務で悩んでいませんか ⑤「ヤミ金」の実態をご存じですか？ ⑥契約は口約束だけでも成立します！ ⑦速報版 ・リコール情報 ・高齢者見守り新鮮情報 ・子供サポート情報 ⑧あなたはどのタイプ？(主婦編・高齢者編・若者編) ⑨契約解除・取消が認められている場合 ・クーリング・オフ制度 ・消費者契約法による取消し ・未成年者契約 ⑩被害にあわないために
情報	資料提供(各種パンフレット・リーフレット・チラシなど)

(6)消費生活相談等の情報提供

・報道機関 25回 ・事業者 45回

4 商品の試験検査

- ・実施なし

5 公益通報者保護法の外部通報相談窓口

- ・2件

6 特定商取引法・景品表示法等に関する業務

- ・食品表示合同調査(景品表示法)参加回数 広域4回

IV 参 考 資 料

1 県民生活センターの沿革

- 平成 18. 4 「山梨県県民生活センター設置条例」が改正施行され、県民生活に関する様々なトラブルに的確に対応するための相談窓口を一本化し、平成 18 年 4 月 1 日から県民相談センターと消費生活センターを統合し、県民生活センター（住所 甲府市丸の内一丁目 8-5 情報プラザ 2 階）、地方相談室（住所 都留市田原三丁目 3-3 南都留合同庁舎 1 階）を設置した。
- 平成 21. 6 県民生活センターを移転した。（住所 甲府市飯田一丁目 1-20 JA 会館 5 階）
- 平成 28. 3 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・システム）による情報発信を開始した。
- 令和 1. 8 地方相談室を移転した。（住所 都留市田原二丁目 13-43 南都留合同庁舎 1 階）
- 令和 3. 4 オンラインによる出前講座、メールによる消費生活相談を開始した。

2 県民相談センターの沿革

- 昭和 35. 4 「山梨県青少年相談センター設置条例」（山梨県条例第 5 号）が施行され、青少年相談センターが設置された。その一環として結婚相談業務も始められた。
42. 4 知事公室で県民相談業務を開始した。
42. 7 「山梨県交通事故相談所設置規則」（山梨県規則第 15 号）が施行され、交通事故相談所が県庁別館 1 階西入口南脇に設置された。（知事公室所管）
43. 4 「山梨県行政組織規則」（山梨県規則第 12 号）が制定され、前記の「山梨県交通事故相談所設置規則」はこの中に包含された。これにより、青少年相談センターが県民室青少年対策班に、交通事故相談所が県民室交通安全対策班に、県民相談が県民室広報班にそれぞれ所管替となる。
44. 4 交通事故相談所が北別館 3 階東端に移転した。
45. 4 「山梨県行政組織規則の一部を改正する規則」（山梨県規則第 21 号）により、県民室広報班は、県民室公聴広報班に組織変更された。
46. 4 山梨県規則第 21 号により、交通事故相談所都留支所が設置された。
47. 4 山梨県規則第 10 号により、青少年相談センターが厚生部青少年家庭課に所管替となる。交通事故相談所が県庁南別館 1 階に移転した。
47. 7 婦人労働開発センターの分室として内職相談コーナーが南別館内に開設された。
49. 4 山梨県規則第 9 号により、交通事故相談所が県民生活局交通対策課に、県民相談が県民生活局県民生活課に所管替となる。
55. 4 「山梨県県民相談センター設置条例」（山梨県条例第 2 号）が施行され県民相談センターが発足、各相談業務（交通事故相談、青少年相談及び結婚相談、内職相談及び行政・法律等の県民相談）を一元化するとともに海外渡航手続き（以前は総務部総務課所管）及び県庁案内（以前は県民生活局公聴広報課所管）を所管事項に加えた。
- 平成 2. 1 土地・住宅に関する相談業務を開始した。
3. 4 「山梨県県民相談センター設置条例」の一部改正により、海外渡航に関する事務が、総務部私学国際課に、県庁受付・案内業務が、企画管理局公聴広報課にそれぞれ所管替となる。
4. 4 「山梨県県民相談センター設置条例」の一部改正（山梨県条例第 3 号）が施行され、所管事務を具体的に明文化した。また、県民誰もが気軽に県行政に関する苦情等の相談ができる身近な相談窓口として、設置要綱に基づき「行政相談コーナー」

- を開設した。
- 平成 10. 4 (財)県民生活協会が行ってきた結婚相談業務が統合された。
11. 4 県行政に対する県民の苦情及び相談を迅速に処理し、公正で透明な行政を推進するため「山梨県行政苦情審査員設置要綱」に基づく行政苦情審査員制度を導入する組織変更を行った。(行政相談コーナー設置要綱は廃止)
11. 6 県民情報プラザ(旧甲府西武ビル)2階へ移転した。
12. 3 遠隔行政相談システム(テレビ電話)を導入した。
14. 3 行政改革に伴い、結婚相談業務を廃止した。
15. 4 「中小企業労働相談所設置要綱等」の一部改正により、労働相談業務が各地域振興局企画振興部から移管された。
18. 3 山梨県県民相談センター廃止。

3 消費生活センターの沿革

- 昭和 45.11 山梨県消費生活センター開設。第1期消費生活講座をセンターにおいて開催。
46. 4 「地域消費生活講座」を開催。
- 47.11 移動消費生活センター「かえで号」配置。
48. 2 消費生活講座修了者を対象に第1回消費者大学を開催。
49. 4 消費生活班が県民生活課に組織変更 センター職員は専任職員により運営。
52. 4 山梨県消費生活センター運営規定改正。
山梨県消費生活センター運営協議会要領改正。
山梨県消費生活センター「かえで号」管理及び運営要綱改正。
「基礎消費生活講座」8市町村と共催で開催。
53. 6 市町村共催「消費生活通信大学講座」開催。
53. 7 県農協会館5階へ商品テスト室を除き移転。
「消費生活専門講座」(衣・食・経済の3コース)を開設。
54. 4 「消費生活通信大学講座」を「消費生活通信講座」に改称。
54. 8 「親子で学ぶくらしの教室」を開設。
- 55.11 開所10周年記念事業として国民生活センターと共催で「消費者問題山梨シンポジウム」開催。10周年記念誌「10年のあゆみ」発行。
58. 5 消費生活センター地方相談室を富士吉田市内、山梨県勤労福祉センター内に開設。
59. 1 県立総合婦人会館内に移転。
59. 9 移動消費生活センター「かえで号」廃止。
61. 4 山梨県弁護士会と提携し、「無料法律相談」開始。
- 62.10 消費生活情報ネットワークシステム・端末機導入。
- 平成 2. 5 開所20周年を記念して、「消費者問題特別講座」開催。
20周年記念誌「20年のあゆみ」発行。
6. 4 「消費者実験教室」開設。
9. 4 「消費生活通信講座」を廃止し、新たに消費者カレッジとして「高齢者教室」「新社会人教室」「教員啓発教室」を開設。
10. 6 消費生活センター地方相談室を山梨県富士吉田合同庁舎内に移転。
17. 4 消費生活情報ネットワークシステム(P I O-N E T)・直接作成システム配備。
18. 3 山梨県消費生活センター廃止。

山梨県県民生活センター

〒400-0035 甲府市飯田一丁目1-20 JA会館5階

行政苦情相談 TEL (055)223-1366

県民生活相談 TEL (055)223-1471

消費生活相談 TEL (055)235-8455

相談・啓発スタッフ TEL (055)223-1571

FAX (055)223-1368

地方相談室

〒402-0054 都留市田原二丁目13-43 南都留合同庁舎1階

TEL (0554)45-5038

FAX (0554)45-5039